

京都市創業支援工場条例施行規則を廃止する規則を公布する。

平成27年3月31日

京都市長 門川大作

京都市規則第 131 号

京都市創業支援工場条例施行規則を廃止する規則

京都市創業支援工場条例施行規則は、廃止する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

(産業観光局新産業振興室)